



消費生活情報紙 すはいす

令和2年7月
(2020年)
第127号

表紙 | 平成31年度(令和元年度)相模原市消費生活相談の概要

2,3頁 | いつの間にか切り替わっていた! 電気、都市ガスの契約切り替えトラブル

4頁 | 相模原市消費生活LINEマガジン・メールマガジンのお知らせ

▶ 平成31年度(令和元年度)相模原市消費生活相談の概要 ◀

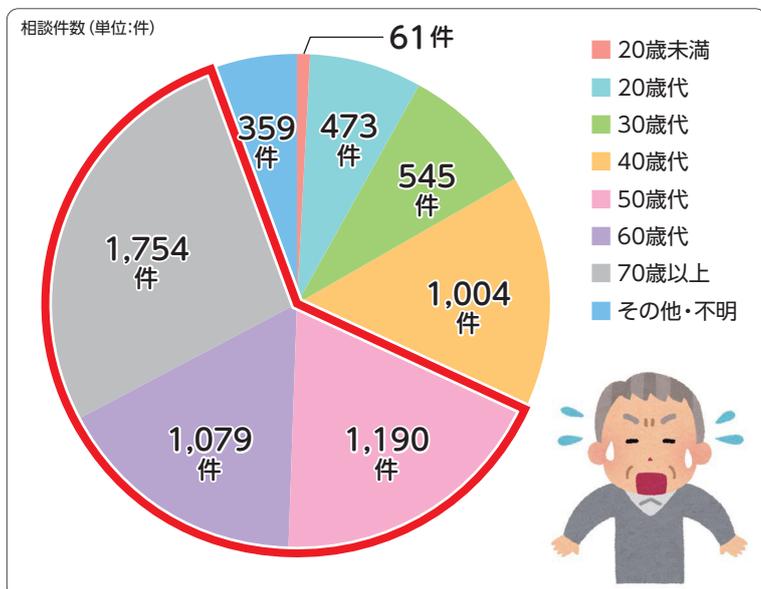
■ 相談件数の推移



本市の相談件数は 6,465 件

前年度(7,195件)と比較すると、約700件減少しました。

■ 相談件数年代割合



相談内容別件数ランキング

1位 商品一般 1,311件

購入した商品が不明で、何の代金として請求されたかわからないもの。架空請求はがきなど。

2位 デジタルコンテンツ 446件

インターネットを通じて得るコンテンツによるトラブル。アダルトサイトのワンクリック詐欺など。

3位 工事・建築 230件

「無料で点検する」と訪問し、不安をおおる説明をして、高額な契約をさせるトラブルなど。

年代別相談件数の比較では、70歳以上の相談件数が一番多く、次に多いのが50代でした。50代60代70歳以上の相談件数を合わせると、**全体の6割以上を占める**結果となりました。

いつの間にか切り替わっていた！

電気、都市ガスの 契約切り替えトラブル



これまで各家庭は電気や都市ガスを特定の電力会社、ガス会社から購入していましたが、平成28年に電気、平成29年には都市ガスの契約先や料金メニューを自由に選べるようになりました。一方で消費生活センターには訪問や電話での勧誘によるトラブルの相談が多く寄せられています。



小売販売自由化により
さまざまな事業者が新規参入しています。

- 例
- 電力会社
 - ガス (都市ガス、LPガス会社)
 - 通信会社
 - 石油元売り会社
 - 鉄道会社

どこから買っても
電気やガスの「質」は同じです。

相談事例（電力）

来訪した業者から、「今電気の契約の見直しをすると、電気代が安くなる。月々の電気代はいくらくらいか」と聞かれて検針票を見せた。後日請求書が届いて、契約先が変わっていたことに気づいた。電気代も少し高くなっているようだ。元の契約に戻したい。

電気ご使用量のお知らせ		領収証
検針日 〇月〇日	使用量・KWh	令和2年〇月分
請求金額	円	領収金額
ご契約 60A		円
地点番号		お客さま番号



検針票(例)

相談事例（都市ガス）

数日前、契約している電力会社から、都市ガスも一緒にすると料金が安くなる、と電話があった。家族の人数や今までのガス料金、11桁のお客さま番号を教えて申し込んだが、本当に安くなるか不安になってきた。切り替えには工事が必要なのだろうか。





アドバイス

検針票には氏名、契約先の会社名、お客様番号、供給地点特定番号が書いてあります。これらの情報があれば、切り替えの手続きができてしまいますし、切り替え工事の必要もありません。勧誘を受けた時は、契約するかどうかをよく考えて、見せるようにしましょう。

訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ*できます。やめたい場合は書面で通知しましょう。期間を過ぎても「話が違う」など、勧誘に問題があれば、交渉の余地はあります。

早めに消費生活総合センターに相談しましょう。



*クーリング・オフ…消費者が一方的に無条件で契約を解除できる制度



契約時のチェックポイント

事業者は契約を結ぶときに、供給条件を説明し、契約書面を交付することが義務付けられています。

次の点を確認しましょう。



代理店や取次店から勧誘されることもあります。

- 小売り電気(ガス)事業者の社名や連絡先
- いつから供給するのか
- 契約期間はいつからいつまでか
- 毎月の料金と算定方法
- 料金の割引がある場合、それはいくらで期間はいつまでか
- 契約期間内に解約する場合に解約料が発生するかどうか



詳しく知りたいときに役立つウェブサイト

電力・ガス取引監視等委員会ホームページ
資源エネルギー庁ホームページ

消費生活にかかわる安全・安心情報をお届け！

相模原市消費生活LINEマガジン・メールマガジンを配信中！

気を付けてほしい
悪質商法や製品事故、
楽しいイベント情報
などをお届けします！

過去の 配信タイトル

- インターネット通販トラブルにご注意！
- クーリング・オフについて知ろう！
- 夏休み子ども消費者教室の開催について



LINEマガジンの登録方法

- 1 右記QRコードを読み取り、アカウントを登録
- 2 トーク画面の「受信設定」から受信する内容を選択
- 3 「防犯」のうち「契約トラブル・悪質商法(消費生活情報)」にチェックを入れて登録

相模原市
LINE公式アカウント
QRコード



他にも防災情報や市からのお知らせなど、様々な情報を配信しています。ぜひ、友だち登録してご利用ください。



受信設定

市からのお知らせなどを配信します。
受け取りたい情報を選んでください

受け取ることのできる情報

- 市からのニュースや啓発情報など
- 市の防災無線(ひばり放送)の内容
- 防災に関する重要なお知らせ
- 河川水位情報
- 消費生活情報(契約トラブル・悪質商法など)
- 安全・安心※(市内の犯罪情報・不審者情報など)※配信地域を選択できます
- 相模原市で開催される大規模イベントのお知らせ



メールマガジンの登録方法

- 1 右記QRコードから読み込んだアドレスへ空メールを送信
- 2 届いた本登録用のメールから登録フォームにアクセス
- 3 必要事項(年代・性別・お住まいの地域を選択)を入力
- 4 登録ボタンを押す



消費生活
メールマガジン
QRコード

消費生活
相談窓口
のご案内

消費生活総合センター

☎ 042-776-2511

中央区相模原 1-1-3 シティ・プラザさがみはら内(JR相模原駅 セレオ相模原4階)

相談日時：毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時

※第2・第4金曜日は午後6時まで
※土・日・祝日は正午～午後1時はつながりません